

令和7年度 江戸川区立篠崎第二中学校 『特別の教科 道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
○探求心をもち学ぶ生徒
○礼儀正しく豊かな心をもつ生徒
○健やかな体をもつ生徒

【地域の実情】PTA活動など学校への支援体制が整っている。
【学校の実情】道徳の実践力が不十分である。
【生徒の実態】快活であるが社会性や規範意識が不十分である。
【教師の願い】豊かな人間性と社会性を養わせたい。
【保護者の願い】学校生活を楽しみ希望する進路選択を実現したい。

本校の道徳教育の重点目標

- 人権尊重の精神を理解し、自他の生命を大切にする生徒を育てる。
- 仲間を大切にし、集団生活の向上とより良い社会の実現を目指して努力する生徒を育てる。
- 自他の人格を尊重し、思いやりの心をもち、互いを励まし高めあえる生徒を育てる。

各学年の指導の重点

第1学年

・自己の生き方に関心をもち、自立を目指した望ましい生活習慣を身に付けさせる。
・他人の立場を尊重しながら思いやりの心をもって接する態度を育てる。

第2学年

・自らを振り返って正すべきところは正し、自己を高める態度を育てる。
・共に語り、励ましあい高め合うことのできる友情を育てる。

第3学年

・理想を求め自律に向けて努力する態度と実践力を育てる。
・多様な他者に対する理解を深め、信頼と敬愛の念を育み、互いに向上していこうとする態度を育てる。

各教科

国語 言語環境を整え適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに思考力を養う。

社会 民主的・平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

数学 客観的・理論的な思考力や事象を数理的に考察し表現する能力を育てる。

理科 生命を尊重する態度の育成を図るとともに、科学的に探究する態度を養う。

音楽 日本の伝統的な文化に対する理解や音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

美術 豊かな個性や想像力を発揮して芸術的感性を高め、豊かな情操を養う。

保健体育 心身の調和のとれた発達を目指し、生涯スポーツの基礎を養う。

技術・家庭 生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

外国語 積極的にコミュニケーションを取る態度を育て、国際社会に対応できる素地を培う。

読書科 自己の生き方を考え、主体的に学び続けるための資質・能力を育成する。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

第1学年

- ・A-(1) 自主 自立 自由と責任
- ・B-(6) 思いやり 感謝
- ・B-(7) 礼儀
- ・B-(9) 相互理解 寛容
- ・C-(15) より良い学校生活 集団生活の充実
- ・D-(19) 生命の尊さ

第2学年

- ・A-(1) 自主 自立 自由と責任
- ・A-(3) 向上心 個性の伸長
- ・B-(6) 思いやり 感謝
- ・B-(9) 相互理解 寛容
- ・C-(13) 勤労
- ・D-(19) 生命の尊さ

第3学年

- ・A-(1) 自主 自立 自由と責任
- ・A-(3) 向上心 個性の伸長
- ・C-(10) 遵法精神 公德心
- ・C-(12) 社会参画 公共の精神
- ・D-(19) 生命の尊さ
- ・D-(22) よりよく生きる喜び

指導方針

- ・互いの考えを尊重し、伝え合い、人間としての生き方についてともに考え、議論し、深め合う。
- ・日常生活における道徳教育を補充・進化・結合する時間として位置づけ、計画的に発展的に道徳の実践力を育てる。
- ・年間指導計画や学級における指導計画に基づき、生徒の心身の発達や子に応じた適切な指導を行う。
- ・保護者や地域に授業を公開し、意見を交流するなどして地域と共に子どもを育てる。
- ・資料の整備や指導の工夫に努め、より意義のある時間にする。
- 指導の工夫
- ・教師が交代で学年の全学級を回り道徳の授業を行うなど得意分野を生かした指導ができるように工夫し、指導と評価の一体化を図る。
- ・複数の教員による学年全体での授業を行う

特別活動

学級活動 言語環境を整え、生徒が安心して学校生活を送るための精神的な「ホームルーム」とする。

生徒会活動 自主的・主体的な活動ができる態度を育成する。集団生活のなかで自らの責任を果たす態度を育成する。

学校行事 運動会などの体育的行事や儀式的行事の中で、集団の一員としての自覚を高める。

総合的な学習の時間

第1学年

〈学び方を学ぶ〉
・情報を収集し、事故の学習課題を見つける方法を学ぶ。

第2学年

〈協力し課題解決する〉
・課題を見つけ、グループで課題解決に取り組む。

第3学年

〈自らの課題解決を目指す〉
・自ら課題を設定し、体験し、様々な方法で探求し、課題解決に取り組む。

生活指導

集団の一員としての自覚を高め、望ましい社会性を育てるため、基本的生活習慣の確立を図る。

環境整備

言葉遣い・態度に気をつけ、学校環境・教室環境の整備を図り、清掃活動をきちんとさせる。

家庭・地域との連携

道徳授業地区公開講座・授業参観・ホームページ・学校便り・学年便り・異校種間の連絡会（小中連携・中高連携）

推進体制

校内分掌において道徳指導担当（各学年に1名）をおき、その担当教員を中心に学年の現状に合った教材を選定し、共通した指導を行う。